

第7章 景観まちづくり

1. 景観まちづくり

景観は「地形・自然」、「歴史・文化」、「まち・界隈」などが組み合わさって生み出されます。

景観まちづくりとは、住民や事業者及び行政が「景観は地域の共有財産」との認識に立ち、住み良いまちとして良好な都市景観の形成に努めることです。

豊島区では豊島区景観条例や景観法に基づき、一定規模以上の建築物や工作物の新築・増築等、広告物の設置・改造等、開発行為を行う場合に、事前協議や行為の届出(国等は通知)を義務づけています。

事前協議や行為の届出の件数は、図表2-7-1のとおりです。

なお、豊島区景観条例施行前には、平成5年7月1日より豊島区アメニティ形成条例による届出制度があり、景観条例施行前の届出及び通知件数は、図表2-7-2のとおりです。

図表2-7-1 景観事前協議及び行為の届出・通知件数

	景観事前協議				届出・通知		
	建築物	工作物	開発行為	広告物	建築物	工作物	開発行為
平成28～30年度	123件	6件	4件	204件	116件	5件	4件
令和元年度	47件	3件	2件	57件	48件	3件	2件
令和2年度	55件	0件	2件	47件	52件	0件	2件
令和3年度	52件	0件	1件	86件	52件	1件	1件
令和4年度	47件	0件	1件	104件	44件	0件	1件
令和5年度	46件	3件	1件	84件	50件	2件	1件
令和6年度	44件	0件	1件	86件	46件	1件	1件
計	414件	12件	12件	668件	408件	129件	12件

図表2-7-2 アメニティ形成に関する届出及び通知件数

	建築物等	開発行為	広告物	その他※	計
平成5～27年度	1,591件	52件	1,512件	162件	3,317件

※その他：表層材の変更、立体駐車場、装飾灯など

2. 福祉のまちづくり

福祉のまちづくりは、障害者や高齢者などを含めたすべての人々が、安全かつ快適に暮らせる地域環境を創出するために、*ノーマライゼーション思想の普及・啓発や地域福祉活動の推進とともに、都市施設の福祉環境を整備するものです。

(1) 福祉のまちづくり事業

豊島区では、ノーマライゼーションの考え方に基づき、「誰もが安心して快適に暮らせるまち」を目指して、区有施設はもとより民間の方の建てる公共的建築物についても車椅子が利用できるトイレやエレベーター、スロープによる段差解消などの福祉環境整備を積極的に進めるよう建築主や事業者に協力をお願いしています。

公共的建築物等の福祉環境整備については、「豊島区福祉のまちづくり整備要綱」(平成元年4月施行)により、その推進を図っています。

国においても、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー法)」(平成18年12月施行)を、東京都においても、「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例(通称：建築物バリアフリーライン条例)」(平成15年12月施行)、「東京都福祉のまちづくり条例」(平成7年4月施行)を制定し、福祉環境整備を進めております。

事前協議の実績は、次のとおりです。

図表 2-7-3 福祉のまちづくり事前協議実績

年 度	単位：件										
	平27年度	平28年度	平29年度	平30年度	令元年度	令2年度	令3年度	令4年度	令5年度	令6年度	
件 数	0 (25)	2 (21)	3 (24)	12 (38)	3 (40)	1 (25)	0 (35)	3 (42)	3 (36)	2 (29)	
適合証 発行数	0 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	

上段：区要綱対象 下段：都条例対象

*ノーマライゼーション

障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々も、一般の人々と平等に、かつ一般の社会で普通の生活が送れることが本来のあるべき姿であるとする考え方。

(2) 駅施設のバリアフリー化

豊島区では從来、「豊島区福祉環境整備(福祉のまちづくり)事業助成金交付要綱」に基づき、鉄道駅施設のバリアフリー化に係る助成を実施し、駅施設への昇降機設備の設置を推進してきました。

平成13年5月には「豊島区鉄道駅エレベーター等設置事業費助成金交付要綱」（現：豊島区鉄道駅エレベーター等整備事業費助成金交付要綱）を制定し、「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準を満たす車いす対応型エレベーター等の設置に対する助成を実施しています。

平成23年4月には、重点的かつ一体的なバリアフリー化の取組みとして、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」に基づいて「池袋駅地区バリアフリー基本構想(基本構想)」を策定、平成26年4月に東池袋駅周辺の地域を追加、同年6月には「豊島区鉄道駅ホーム柵等整備事業費補助金交付要綱」（現「豊島区鉄道駅ホームドア整備事業費補助金交付要綱」）を制定し、ホームドアの整備も支援しています。また、平成31年4月に基本構想を改定し、改正バリアフリー法の理念反映と造幣局東京支局跡地等を追加し、整備内容や実施時期を明らかにしています。

今後も、高齢者・障害者に限らず、子育て中のファミリー層も含め、すべての人々が自由に社会参加できる環境を創出するため、道路や公園、公共的建築物とともに公共交通施設のバリアフリー化の推進に努めていきます。

図表2-7-4 鉄道駅バリアフリー化に対する区の助成事業実績

No.	設置時期	設置者	設置場所	整備項目	工事期間
1	平成6年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR池袋駅	車いす対応型エスカレーター2基	平成5年7月～平成6年3月
2	平成6年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR巣鴨駅	車いす対応型エスカレーター1基	平成5年7月～平成6年3月
3	平成6年10月	帝都高速度交通営団	有楽町線新線池袋駅	車いす用トイレ、車いす用階段昇降機 車いす用エレベーター操作盤	平成5年11月～平成6年10月
4	平成8年11月	帝都高速度交通営団	丸ノ内線池袋駅 東口(タカセ前)	車いす対応型エスカレーター1基	平成8年4月～平成8年11月
5	平成14年2月	西武鉄道株式会社	西武池袋線池袋駅	車いす対応型エレベーター1基 車いす対応型エスカレーター6基	平成13年6月～平成14年2月
6	平成15年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR池袋駅	車いす対応型エスカレーター4基	平成14年9月～平成15年3月
7	平成15年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR巣鴨駅	車いす対応型エレベーター1基 車いす対応型エスカレーター1基	平成14年9月～平成15年3月
8	平成17年3月	東武鉄道株式会社	東武東上線北池袋駅	車いす対応型エレベーター2基	平成16年8月～平成17年3月
9	平成18年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR駒込駅	車いす対応型エレベーター1基	平成17年5月～平成18年3月
10	平成31年3月	東武鉄道株式会社	東武東上線下板橋駅	車いす対応型エレベーター2基 スロープ、手すり、多機能トイレ	平成30年8月～平成31年3月
11	令和2年3月	東日本旅客鉄道株式会社	JR駒込駅	車いす対応型エレベーター1基	平成30年4月～令和2年3月

注1：No.1～No.4については、「豊島区福祉環境整備(福祉のまちづくり)事業助成金交付要綱」に基づき助成し、No.5～は「豊島区鉄道駅エレベーター等整備事業費助成金交付要綱」により助成したものです。

注2：No.3～No.4の設置者「帝都高速度交通営団」は、平成16年4月1日に「東京地下鉄株式会社」と名称変更しました。

注3：No.3の設置場所「有楽町線新線池袋駅」は、平成20年6月14日に「副都心線池袋駅」となりました。

図表2-7-5 鉄道駅ホームドア整備に対する区の補助事業実績

No.	設置時期	設置者	設置場所	整備項目	工事期間
1	平成29年度	西武鉄道株式会社	西武池袋線池袋駅	ホームドア×5線	平成27年度～平成29年度
2	令和元年度	東武鉄道株式会社	東武東上線池袋駅	ホームドア×4線	平成29年度～令和元年度

3. 快適な道路空間の形成

道路は、日常生活に不可欠な公共施設であり、様々な形で利用されています。この道路を快適で潤いのあるものにすることは、最も身近な街づくりであるとも言えます。

ここでは、昭和63年度から実施している景観道路整備事業を紹介します。

この事業趣旨は、地域の歴史性や文化性を踏まえ景観に配慮した区道の整備を行うことにより、快適で潤いのある歩行者空間の創出を図るものであります。これまでの事業実績は次の通りです。

図表 2-7-6 景観道路の整備箇所

年 度	路線数 (か所数)	整備延長 (m)	整備面積 (㎡)	整備対象道路名
S63年度	7	1,196	6,479	谷原通り、都立大塚病院前通り、旧宜教師館通り、豊176号線(歩道部)、トキワ通り(歩道部)、西口北京亭横、西口駅前
H元年度	6	1,065	14,832	福祉作業所アプローチ通り[第1期]、西口バスバース、鬼子母神大門擇通り、豊176号線、豊229号線、池袋南交差地下道(歩道部)目白方西池袋側
2年度	8	1,470	12,063	文化通り、豊219号線、補助73号線〔歩道部〕、池袋西口自転車駐車場アプローチ通り、福祉作業所アプローチ通り、池袋南交差地下道〔歩道部〕池袋方、東池袋中央公園前、池袋第三小学校前通り
3年度	7	1,750	9,027	巣鴨駅前商店街、駒込銀座通り、西池袋公園アプローチ通り、目白庭園アプローチ通り、新池袋ビル外周通路、駒込東公園前通り、雲雀が谷地下道
4年度	9	1,267	7,091	目白庭園アプローチ通り、池袋駅前公園アプローチ、巣鴨駅北口景観道路、池袋南交差アプローチ通り、従前居住者住宅前通り、道路工事事務所前通り[第1期]、東通り[第1期]、駒込駅東口地下道、庚申塚停留所前広場[第1期]
5年度	5	922	7,972	サンシャイン60通り、南池袋パーク通り、都電「鬼子母神前」停車場通り、立教通り[第1期]、庚申塚停留所前広場[第2期]
6年度	4	631	3,436	東通り[第2期]、さくら公園アプローチ、文京高校南側通り、道路工事事務所前通り[第2期]
7年度	4	830	7,782	東通り[第3期]、立教通り[第2期]、池袋西口三商店会[第1期]、東池袋防災道路A路線
8年度	2	447	3,050	池袋西口三商店会[第2期]、東通り[第4期]
9年度	6	986	5,809	池袋西口三商店会[第3期]、東通り[第5期]、駒込駅北自転車駐車場周辺道路整備工事、池袋東口商業会、立教通り[第3期]、元池袋公園前通り
10年度	4	671	6,540	三越裏通り、池袋東口東栄会、清掃工場付替え区道、立敷通り[第4期]
11年度	3	467	6,202	池袋東口東栄会、緑のプロムナード・放8支2、三越裏通り
12年度	2	465	4,478	緑のプロムナード・駅前公園、区役所周辺道路整備
13年度	4	793	6,246	緑のプロムナード・駅前公園[第2期]、区遊249号線、グリーン大通り、駒込駅南口景観道路
15年度	2	483	3,464	区道249号線、劇場通り[その1]
16年度	2	548	5,202	サンシャイン通り、劇場通り[その2、3]
17年度	1	112	1,105	下板橋駅周辺道路整備
18年度	1	136	2,511	サンシャイン通り
19年度	2	435	2,199	劇場通り[その4]、トキワ通り
20年度	1	448	1,424	劇場通り[その5]
21年度	1	379	1,707	劇場通り[その6]
22年度	1	366	4,240	補助175号線
23年度	2	475	4,040	アムラックス北側、サンシャイン北側
24年度	1	239	2,365	旧東京ガス通り
25年度	3	808	4,026	すがも桜並木通り、乙女通り(サンシャイン西側)、大塚駅周辺整備(その1)
26年度	2	601	8,632	グリーン大通り、巣鴨地蔵通り(その1)
27年度	2	329	1,187	すがも桜並木通り、巣鴨地蔵通り(その2)
28年度	2	270	1,147	巣鴨地蔵通り(その3)、巣鴨一丁目
R元年度	6	1,025	6,541	池袋駅西口公園周辺、Hareza 池袋周辺(3か所)、グリーン大通り(第1・2区間)
2年度	2	620	10,487	大塚駅北口駅前広場、寺町沿道(その1)
3年度	1	220	2,700	寺町沿道(その2)
4年度	2	160	2,310	みたけ通り(その1)、Hareza 池袋周辺(1か所)
5年度	4	811	5,047	みたけ通り(その2)、Hareza 池袋周辺(1か所)、南池袋公園アプローチ、巣鴨地蔵通り(その1)

6年度	6	872	4,064	南池袋三丁目、コンコン通り、南池袋一丁目、西池袋一丁目、特別区道31-1181、巣鴨地蔵通り(その2)
計	115	22,297	175,404	
※平成14年度・平成29年度・平成30年度対象事業無し				

4. 公園・緑地の整備

公園や緑地は、人々に憩いの場を提供するだけでなく、災害時の避難場所としても機能しています。

豊島区では、地域の環境保全やうるおいのある街づくりのために、公園等の整備に努めています。

本計画では、みどりに関する各種施策を総合的に取りまとめ、令和5年3月に改定された「豊島区みどりの基本計画」とみどりの施策の根拠を規定した「豊島区みどりの条例」の概要及び区内の都市公園を中心とした公園・緑地の概況を紹介します。

(1) 豊島区みどりの基本計画

区は、令和5年3月に都市緑地法に規定する「豊島区みどりの基本計画」を改定しました。

今回の「豊島区みどりの基本計画」は、初めて区長の附属機関として外部委員による検討を行い、平成23年に策定された旧計画を継承しながら、新たな視点も加え策定しております。具体的には、公園を核としたまちづくりやウォーカブルなまちづくり、グリーンインフラなど、みどりの多様な効果を高める将来像とネットワーク、「みどりの量」に加え「みどりの質」を目標化、「国際アートカルチャー都市」や「SDGs未来都市」など区が目指すまちづくりを踏まえた計画、公園緑地などの「利活用」、民間緑地の設置管理等の制度化、協働の推進や担い手育成など、盛りだくさんな内容になっています。

現計画の概要は、次のとおりです。

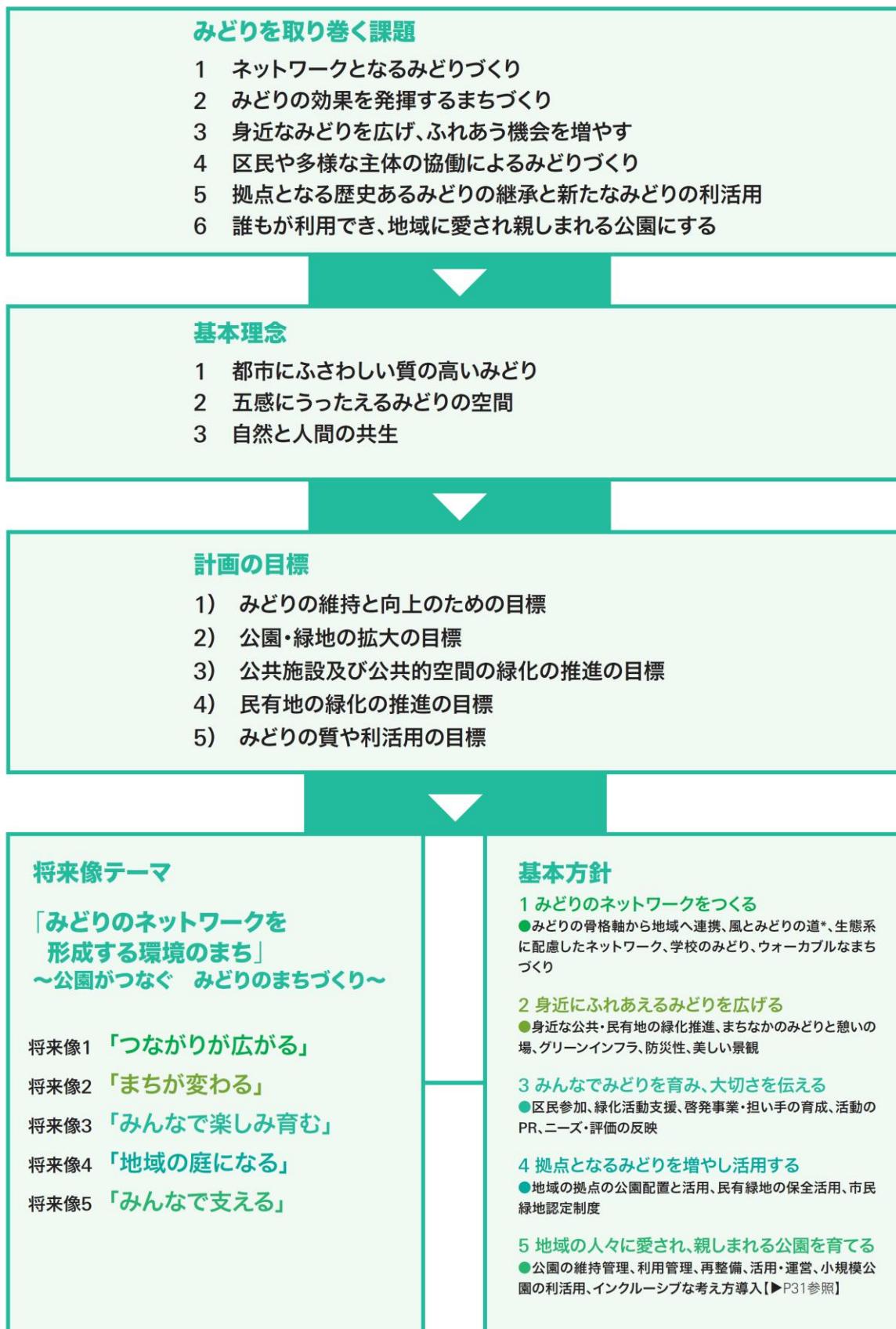
ア. 計画の目的

最新の区内のみどりの現況をもとに、これまでの動向と区民ニーズの変化を踏まえ、公園分野をリードする豊島区として、誰もが快適に過ごすことができライフスタイルに潤いを与える、みどりの量・質ともに豊かなまちづくりを推進することを目的としています。

イ. 計画の期間 概ね10年間とします。

ウ. 計画の体系(図表2-7-7参照)

図表 2-7-7 現「豊島区みどりの基本計画」計画の体系



計画目標（概要）

(令和3(2021)年度→目標年度：令和14(2032)年度)

- ◎緑被率・・・・・・・・・・・・13.2%→目標値 13.3%
- ◎緑視率・・・・・・・・・・・・緑視率 25%以上の地点を増やす
- ◎公園の整備面積・・・・・・・・23.7ha→目標値 25.4ha
- ◎緑化基準を満たす公共施設数・・・・75%→目標値 86%
- ◎幹線道路の街路樹の設置割合・・・・79%→目標値 87%
- ◎緑化計画による民有地の緑化指導・・豊島区みどりの条例に基づく緑化計画により良好な緑化指導

〈新たな目標項目〉

- ◎みどり率・・・・・・・・14.1%→目標値 14.3%
- ◎公園の再整備箇所数・・・・既存公園を適宜部分改修、及び全面改修（年間2公園以上等）
- ◎公共的空間の緑化・・・・民有地の公共的空間の緑化を推進する
- ◎みどりの満足度・公園の満足度・・・満足度を増やす
- ◎みどりとの関わり・・・・みどりの活動場所・活動回数を増やす
- ◎みどりと景観との関わり・・・・区内の自然資源や生垣、芝生の日常的な手入れなどを通じた良好な景観の維持に努める

(2) 豊島区みどりの条例

みどり豊かなまちの形成に向け、新しい「みどりの基本計画」を推進していくためには、区民、事業者、行政がそれぞれの役割と責任をもち、連携していかなければなりません。この「みどりの条例」はそれぞれの責務を明らかにし、一定規模以上の建築行為等に対して緑化計画書の提出を義務づけるなど、みどりの保護と育成に関する施策の基本となる事項を規定したものです。

また、昭和48年に区民公募により定められた、区の木「ソメイヨシノ」と区の花「ツツジ」を、この条例により区の木と花に位置づけています。

(3) 公園と緑化の概況

図表 2-7-8 公園の概況(令和7年3月31日現在)

区分	箇所数	面積(m ²)	備考
公園	90	205,011.47	
区民の森	2	4,700.26	○人口 294,044人(R7.1.1)
日本庭園	1	2,842.73	○区面積 13.01km ²
児童遊園	61	21,540.39	
仮児童遊園	8	2,504.87	
(イ)合計	161	236,599.72	※(イ)から日本庭園を除いた場合
(ロ)区面積に対する割合	(イ)/区面積	1.82%	(ロ)1.80%
(ハ)区民一人あたりの面積	(イ)/人口	0.80	(ハ)0.79m ² /人

図表 2-7-9 緑化の概況(令和5年3月31日現在)

区分	箇所数	延長(m)または面積(m ²)	高木(本)
街路樹	26	4,982.5 m	640
植樹帯	36	11,897.8 m ²	1,273
路傍緑地	10	1,931.6 m ²	163
植込地	21	1,187.2 m ²	60
緑陰道路	4	1,232 m	135
計	97	5,914.5 m 15,016.6 m ²	2,271

※令和5年3月現在の緑被に関する本区の状況
面積 165.7ha
緑被率 12.7%

(4) 豊島区内の公園と緑地

① 都市公園と都市計画公園

図表 2-7-10 都市公園と都市計画公園(令和7年3月31日現在)

番号	名称(公園条例)	都市計画名称	位 置	面積 (m ²)	設置年月日	計画番号	決定告示
1	駒込東公園		駒込1-22-1	3,701.02	S.40. 6. 1		
2	染井吉野桜記念公園		駒込2-2-1	959.53	H. 9.12. 1		
3	駒込公園		駒込2-3-23	1,830.99	H. 4. 4. 1		
4	門と蔵のある広場		駒込3-12-8	1,181.67	H.21. 4. 1		
5	駒込四丁目公園		駒込4-7-25	531.87	S.59. 2. 1		
6	駒込西公園		駒込5-4-33	747.18	H. 9. 8. 1		
7	染井よしの桜の里公園		駒込6-3-1	2,705.58	H.21. 4. 1		
8	江戸橋公園		巣鴨1-37-1	1,320.69	S.38. 4. 1		
9	朝日公園		巣鴨5-22-1	1,179.15	S.49. 9.14		
10	西巣鴨公園		西巣鴨1-3-9	1,692.58	S.55. 4. 1		
11	西巣鴨二丁目公園		西巣鴨2-27-7	1,357.83	S.25. 5. 8		
12	千川上水公園	千川上水	西巣鴨2-39-5	1,020.72	S.15. 5. 7	2・2・12	S32.12.21.建1689
13	巣鴨公園		北大塚1-12-10	2,516.29	S.17.10.30		
14	北大塚二丁目公園		北大塚2-34-2	753.90	S.49.12.25		
15	北大塚公園		北大塚3-12-15	1,172.35	H. 4. 4. 1		
16	南大塚からたち公園		南大塚2-5-1	954.25	H. 5. 7.15		
17	南大塚公園		南大塚2-27-1	1,532.66	S.42. 5.25		
18	大塚台公園		南大塚3-27-1	3,546.90	S.48. 2.20		
19	上池袋中央公園	上池袋第二	上池袋1-28-7	1,617.72	H. 1. 4. 1	2・2・24	S63.12.28.豊153
20	上池袋東公園		上池袋1-30-20	4,046.02	H.20. 4. 1		
21	宮仲公園	宮仲	上池袋1-36-1	778.01	S.16.12. 7	2・2・10	S32.12.21.建1689
22	上池袋公園		上池袋2-25-9	1,132.07	S.63.11. 1		
23	上池袋さくら公園	上池袋第三	上池袋2-45-15	4,991.56	H. 5. 4. 1	2・2・16	H4.3.4.豊24
24	堀之内公園		上池袋3-7	1,084.48	H.17.4.1		
25	上池袋くすのき公園		上池袋4-19-1	3,088.80	H27.4.1		
26	中池袋公園	中池袋	東池袋1-16-1	1,785.97	S.25. 6.10	2・2・5	S32.12.21.建1689
27	池袋駅前公園	池袋駅前	東池袋1-50-23	2,966.28	S.28. 9. 1	8・2・23	H10.1.21.豊5
28	東池袋青空公園		東池袋2-26-1	569.71	S.42. 4. 1		
29	東池袋二丁目第三公園		東池袋2-58-7	540.66	S.59. 4. 1		
30	東池袋中央公園	西巣鴨第二	東池袋3-1-6	5,993.61	S.55. 6.21	2・2・14	S41.1.24.建66

番号	名称(公園条例)	都市計画名称	位 置	面積 (m ²)	設置年月日	計画番号	決定告示
31	東池袋公園	東池袋	東池袋 3-14-1	3,221.92	S.27.10.15	2・2・4	S32.12.21.建 1689
32	日出町第二公園		東池袋 4-4-1	1,367.97	H.19. 2. 1		
33	東池袋四丁目公園		東池袋 4-18-11	609.03	H. 4. 4. 1		
34	日出町公園	日の出町	東池袋 4-22-1	1,616.09	S.30.10. 1	2・2・11	S32.12.21.建 1689
35	としまみどりの防災公園	西巣鴨	東池袋 4-42	17,000.18	R2.12.12	3・3・30	S32.12.21 建 1689
36	としまキッズパーク		東池袋 4-42	1,059.19	R2.9.26		
37	東池袋五丁目かしの実公園		東池袋 5-6-15	580.68	H. 7. 1. 1		
38	東池袋五丁目公園		東池袋 5-24-8	976.97	R6.3.24		
39	南池袋一丁目公園		南池袋 1-4-3	534.29	S.48. 2.12		
40	南池袋公園	雑司が谷	南池袋 2-21-1	7,811.50	S.26.11. 1	2・2・1	S32.12.21.建 1689
41	南池ふくろうひろば		南池袋 3-17-2	547.69	H.19. 4. 1		
42	南池袋みどり公園		南池袋 4-7-9	571.94	H. 1. 4. 1		
43	南池袋第二公園	南池袋第二	南池袋 4-8-5	849.43	S.62. 4. 1	2・2・21	S61.3.5 豊 20
44	南池袋四丁目日出公園		南池袋 4-12-16	646.96	S.63. 4. 1		
45	池袋西口公園	池袋西口	西池袋 1-8-26	3,123.19	S.45. 4. 1	8・2・18	S43.12.28.豊 3956
46	元池袋史跡公園		西池袋 1-9-12	167.98	H.10. 4. 1		
47	上り屋敷公園	目白	西池袋 2-14-2	2,982.68	S.56. 4. 1	2・2・2	S32.12.21.建 1689
48	西池袋公園	南池袋	西池袋 3-20-1	8,690.66	S.33.10.17	2・2・7	S32.12.21.建 1689
49	谷端川南緑道		西池袋 4-5-5	8,885.72	H. 3. 4. 1		
50	西池袋第二公園		西池袋 4-40-18	1,095.76	S.50.12.20		
51	谷端川第二親水公園		西池袋 5-22-11	316.25	S.62. 8. 1		
52	池袋一丁目第二公園		池袋 1-8-11	524.20	S.50.12.20		
53	池袋ふれあい公園		池袋 2-74-1	996.60	H. 3. 4. 1		
54	池袋三丁目公園		池袋 3-22-13	663.91	S.47. 7.10		
55	御嶽北公園	北池袋	池袋 3-44-20	926.43	S.44. 2.17	2・2・15	S43.9.28.建 2869
56	池袋第二公園	池袋第二	池袋 3-29-4	1,057.15	S.61. 4. 1	2・2・17	S60.3.11.豊 16
57	谷端川親水公園		池袋 3-2-5	420.18	S.60. 4. 1		
58	池袋公園		池袋 4-22-9	999.17	S.56. 4. 1		
59	池袋本町公園	池袋	池袋本町 1-27-1	6,802.37	S.53. 4. 1	2・2・13	S32.12.21 建 1689
60	池本だんだん公園		池袋本町 2-37	1,340.00	R2.3.14		
61	谷端川北緑道		池袋本町 3-33-7	2,765.73	H. 3. 4. 1		
62	池袋本町電車の見える公園		池袋本町 4-41	4,178.31	H. 25. 4. 1		
63	雑司が谷一丁目公園		雑司が谷 1-36-3	998.63	S.40. 3.31		

番号	名称(公園条例)	都市計画名称	位 置	面積 (m ²)	設置年月日	計画番号	決定告示
64	雑司が谷公園	雑司が谷第二	雑司が谷 2-12-1	8,653.75	S.61. 4. 1	2・2・18	S60.3.11 豊 16
65	雑司が谷みみずく公園		雑司が谷 3-15-20	667.76	H. 7. 1. 1		
66	高田第二公園		高田 1-2-10	867.48	S.49. 4. 1		
67	山吹の里公園		高田 1-10-5	603.05	H. 5. 4. 1		
68	高田公園		高田 1-28-3	728.34	S.46. 9. 1		
69	高田第三公園	高田第三	高田 3-18-7	1,013.01	S.63. 4. 1	2・2・22	S61.11.18 豊 110
70	高田中央三丁目公園		高田 3-38-6	948.52	S.62.11.15		
71	目白三丁目公園		目白 3-15-17	519.07	S.47.10.16		
72	椎名町公園	椎名町	南長崎 1-20-1	5,113.39	H.13. 8. 1	2・2・3	S32.12.21 建 1689
73	南長崎花咲公園		南長崎 3-9-22	2,196.64	H.11. 4. 1		
74	南長崎公園	南長崎	南長崎 3-37-2	1,071.13	S.63. 4. 1	2・2・23	S62.3.31 豊 34
75	南長崎三丁目第二公園		南長崎 3-40-13	555.08	S.57. 1.20		
76	南長崎中央公園	南長崎中央	南長崎 4-13-5	12,226.11	H. 25. 7. 20	3・3・113	H21.2.17 豊 51
77	南長崎はらっぱ公園	西椎名町	南長崎 6-1-20	5,734.38	S.26.11. 1	2・2・9	S32.12.21 建 1689
78	長崎公園	長崎	長崎 3-25-15	4,607.55	H. 8. 1. 1	2・2・25	H8.2.15 豊 26
79	長五さくら公園		長崎 5-28-5	692.03	S.40. 9.20		
80	千早フラワー公園	千早	千早 1-8-1	5,542.49	H. 2.10. 1	2・2・8	S32.12.21 建 1689
81	千早第二公園	千早町第二	千早 1-23-18	1,185.92	S.62. 4. 1	2・2・19	S60.10.30 豊 79
82	千早公園	千早町第三	千早 2-31-10	2,337.12	S.62. 1. 1	2・2・20	S60.10.30 豊 79
83	千早緑地公園		千早 2-34-2	492.16	H. 3. 4. 1		
84	千早二丁目公園		千早 2-35-15	930.01	S.57. 4. 1		
85	小鳥がさえずる公園		千早 3-14-19	1,111.90	H. 7. 2. 1		
86	千早四丁目なかよし公園		千早 4-10-14	518.50	H10. 4. 1		
87	千早四丁目公園		千早 4-31-13	839.36	S.56.12.17		
88	千川親水公園		要町 3-17-5	546.59	H. 1. 4. 1		
89	ふるさと千川ひろば		要町 3-54-16	2,971.81	H28.4.1		
90	千川彫刻公園		千川 1-24-2	645.16	H. 5. 4. 1		
合計 90 箇所(うち都市計画公園分 28 箇所)				204,947.12			

注1:「豊島2・2・」は国土交通省令上の街区公園

注2:「豊島3・3・」は国土交通省令上の近隣公園

注3:「豊島8・2・」は国土交通省令上の特殊公園

注4:決定告示は、「建」が「建設省告示第・・号」を、「豊」が「豊島区告示第・・号」をそれぞれ表す

② 都市計画緑地

図表 2-7-11 都市計画緑地(令和5年3月31日現在)

名 称 (区民の森条例)	都市計画名称	位 置	面 積 (m ²)	計画番号	決定告示
目白の森	目白緑地	目白4-11	3,198.99	51	H8.2.15.豊26
池袋の森	池袋緑地	池袋1-7	1,501.27	52	H8.2.15.豊26

③ 目白庭園(目白庭園条例に基づいて設置)

ア. 位置 目白3-20-18 イ. 供用面積 2,842.73 m² ウ. 設置日 H2.11.15.

(5) 豊島区接道緑化助成金交付要綱に基づく助成制度

敷地の接道部に生垣等を設置する経費の一部を助成することにより、みどり豊かな美しい都市景観の創出と、災害に強い安全な生活環境の確保を図るものであります。助成実績は、次のとおりです。

図表 2-7-12 接道緑化助成実績

年度	塀等撤去(m ²)	生垣造成(m)	独立木(本)	植栽帯(m ²)	植樹縁石(m)
平成6～15年度	903	556	126	509	666
16年度	11	6	2	32	18
17年度	18	24	15	11	7
18年度	0	0	0	0	0
19年度	5	0	0	1	4
20年度	5	15	5	0	0
21年度	0	13	4	20	19
22年度	24	67	12	13	49
23年度	0	10	1	2	17
24年度	0	4	0	16	10
25年度	0	3	0	0	7
26年度	0	19	1	3	14
27年度	0	0	0	1	0
28年度	36	19	0	8	2
29年度	0	18	10	0	0
30年度	0	11	3	5	0
令和元年度	0	20	0	0	2
2年度	11	11	0	0	2
3年度	0	0	2	0	9
4年度	0	0	0	0	0
5年度	0	0	0	0	0
6年度	0	0	0	7	0

(6) 豊島区屋上緑化助成交付金交付要綱に基づく助成制度

屋上等を緑化する経費の一部を助成することにより、民有建築物の緑化を推進し、省エネルギー対策やヒートアイランド現象の緩和を図るもので、助成実績は、次のとおりです。

図表 2-7-13 屋上緑化助成実績

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
屋上緑化面積	12m ²	22m ²	445m ²	0m ²	75m ²	94m ²	0m ²	0m ²	0m ²	23m ²	14m ²	2m ²

(7) 豊島区みどりの条例に基づく緑化推進制度

みどり豊かな生活環境の形成を図るために「豊島区みどりの条例」を定め、「保護樹木等の指定」や、「公共施設の緑化推進」、「みどりの協定の認定」、民間緑化推進のための「苗木配布」、みどりの普及啓発のための「区民園芸教室」等の事業を実施しています。

図表 2-7-14 保護樹木等の指定状況(令和7年3月31日現在)

区分	保護樹木	保護樹林	保護生垣
指定数	314 本	56,525 m ²	991 m

(8) 豊島区公園再構築プランの策定（令和7年10月時点）

165か所ある区内の公園・児童遊園等のうち、過半数以上の106か所が1,000m²以下の小さな公園です。また、多くが開園後30年以上を経過し、施設の老朽化や没個性化が進んでおり、公園の利用状況が芳しくありません。この状況を改善し、幅広い世代に公園を利用してもらうために、豊島区公園再構築プランの策定を進めています。

公園規模や、施設の充足度の低い地域（巣鴨・西巣鴨地域、高田地域、高松・要町・千川地域）をモデル地域として選定し、ヒアリングやアンケート、ワークショップを行い、地域のみなさんと、公園の特色づけや、必要な機能、活用方法について検討しました。

今後は、パブリックコメントを経て、令和7年度末に豊島区公園再構築プランを策定します。

